◇◇◇ アイネス消費生活情報 No.155 2017.3.30 ◇◇◇ 消費生活・男女共同参画プラザ(県消費生活センター)

■ アイネス消費者出前講座のご案内

アイネスでは、消費生活相談員などによる、消費生活に関する様々な情報や、消費者被害に遭わないポイントなどの「出前講座」を行っています。

講座は無料です。地域の高齢者の方々をはじめ、ヘルパーさんやケアマネージャーさんを対象とする講座のほか、学校の授業やPTA、保護者会、放課後児童クラブなどでもニーズに合わせた内容でお話しします。時間や場所も、ご相談に応じます。

【テーマの一例】

- 契約の基礎知識を教えて!
- クーリングオフってどんな仕組み?
- ・インターネットのトラブル
- ・ 最近の悪質商法
- •「小学生も消費者」「中学生も消費者」
- ・お金の使い方

《お問合け先》

大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)

消費生活班 TEL: 097(534)2038 FAX: 097(534)0684

★ メルマガバックナンバー(これまでの配信内容は、こちらからご覧ください)

http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html

- ☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています!
 - ★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

https://www.facebook.com/oita.iness

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン:188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

- ◇ 消費生活等相談(契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)
 - 受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~17:30
 - 相談電話:097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

受付時間:日曜日(第3日曜をのぞく)13:00~16:00

相談電話: 097-534-0999

◇ 食品表示110番(不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など)

受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~16:30

相談電話:097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています!

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。(配信停止も同様)

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)

大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号(NS大分ビル内)

ホームページ: http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail: a13040@pref.oita.lg.jp